

(続紙 1)

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	川口 博子
論文題目	ウガンダ北部紛争後の社会的秩序の再構成 —アチョリにおける死と暴力をめぐる規範と葛藤—		
(論文内容の要旨)			
<p>1986年以降20年にわたり続いたウガンダ北部紛争終結後の移行期正義のプロセスでは、国際NGOや国際刑事裁判所といったグローバルな主体が介入し、和解を促進するとともに捜査等の活動を行った。いっぽう刑事裁判が近代西洋法をローカルな社会に押しつけることへの批判から、地域固有の紛争処理技法の活用への関心が高まった。紛争当事者であるアチョリの社会には、「殺人」という最大の逸脱行為が犯された場合には、首長による調停をとおして父系出自集団が賠償財を授受することで秩序を回復させるための制度がある。本論文は、ウガンダ北中部に位置するアチョリ社会を対象に、紛争という未曾有の状況を経験し、いまま紛争後を生きる人びとが再構成する社会的秩序のあり方を論じたものである。</p> <p>序章では、アフリカで実施された移行期正義に関する先行研究を検討し、紛争後社会におけるローカルな規範、死者の弔い、そして日常性に関する議論の論点を整理して、ウガンダ北部紛争の移行期正義をめぐる従来の研究の問題点を提示した。</p> <p>第1章では、ウガンダ北部紛争に至るまでのアチョリ社会の歴史、社会構造、生業活動、在来信仰などの民族誌的背景に関する詳細を提示した。</p> <p>第2章では、ウガンダ北部紛争における、反政府軍勢力の興亡、地域住民の国内避難民化、和平交渉のプロセス、移行期正義の実施過程について概説した。ここでは、政府が、多様な移行期正義に強く介入せず、それぞれの移行期正義に対して、人びとがゆるやかに関与してきたことを示した。</p> <p>第3章では、移行期正義の担い手として復活したアチョリの首長たちの社会的地位について検討した。ある首長領を事例として、植民地期以前から現在までの歴史を検証したうえで、現在の首長の権威は、地域社会の人びととの交渉をとおして承認されることを明らかにした。</p> <p>第4章では、紛争後の賠償の事例を記述し、クランのような大きな父系出自集団ではなく、その下位の拡大家族が賠償の主体になり、人びとが規範を介しながら了解を形成し、関係性を構成していくプロセスを解明した。同時に、賠償される死は、父系出自集団間の諍いよりも、家族内の争いや不慮の事故による死であることが多いことを明らかにした。紛争期に地域住民間で生じた諍いによる死に対して紛争後に賠償することで、紛争期に生じた社会関係の混乱に秩序がもたらされていることを示した。</p> <p>第5章では、紛争下の死をふくむ不幸を、紛争以前に発生した死者に対する賠償がなされていないための災厄として人びとが再文脈化し、その死者に賠償することで、紛</p>			

争下の死者を家族の系譜のなかに位置づけなおし、生者と死者のあいだの秩序を再構成したことを解明した。同時に、帰還兵士が戦場で犯した殺人は賠償されることがないために、彼らが秩序から逸脱した状態のままであると認識されていることも示した。

第6章では、虐殺された遺体と遭遇した経験にもとづいて、人びとがいかに霊的存在を表象し、それに対処しているかを明らかにした。そのうえで、グローバルに言及されてきた霊的存在のひとつが、移行期正義の関与による構築物であった可能性を提示した。

第7章では、国際刑事裁判所の活動に対する人びとの応答を記述した。人びとは、国際刑事裁判所を中立的な第三者であるとして好意的に受け入れたものの、刑事裁判のプロセスでは被告人は紛争の終焉を象徴するスケープゴートに仕立て上げられた。このプロセスは、語りきれない紛争経験の存在を喚起し、人びとに責任の所在を問い直す機会を提供することをおして、紛争という事態を再考する契機になっていることを明らかにした。

第8章では、反政府軍によって誘拐されて兵士になった男性の紛争経験の語りを記述した。彼は、規範ではなく自らの従軍経験を参照することで、強い兵士としての自己を繰り返し提示することをおして、殺人によって生じた霊的存在がもたらす災厄に対峙していた。彼はまた、一方では自ら語りえないとする従軍経験を、日常生活のなかで断片的に吐露し、家族や隣人たちはそれを共有していた。こうした日常をおして、帰還兵士と地域住民の社会的秩序が再構成されていることを解明した。

終章では、多様な主体への複雑な関与をへて再構成された紛争後の社会的秩序について考察した。人びとは、移行期正義に対してゆるやかに関与しつつ規範を再興し、帰還兵士を加害者として措定しないやり方—すなわち地域住民間での諍いによって発生した死者や紛争期以前の死者への賠償—によって、ローカルな規範を遵守していた。また、秩序から逸脱した状態である帰還兵士の葛藤は、従軍経験という規範の外にある基準の優先と、彼をとりまく人びとによる容認という規範の停止をおして、帰還兵士を地域社会に包摂させていた。本論文は、アチョリの人びとは、紛争という未曾有の経験を、単なる混沌として把握するのではなく、現在を構成するひとつの要素として連続的にとらえることによって、社会的秩序を再構成していたことを解明した。